第27回守口市子ども・子育て会議	
開催日時	令和元年7月2日(火)午前10時00分~午後0時10分
開催場所	守口市役所 1階 106号室
案 件	(1) 開会 委員の紹介 (2) 議題 ①守口市子ども・子育て会議 令和元年度スケジュールについて ②「守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の平成30年度進捗状況についての報告 ③「守口市子ども・子育て支援事業計画」第5章の平成30年度進捗状況についての報告 ④守口市子育て世代包括支援センターの開設について (3) その他 事務連絡 (4) 閉会
出席者	○出席委員 (14名)  久保田 健一郎  上田 泰三  木下 隆志  澤谷 欣範 中口 舞 校永 和徳 中心 松永 和徳 森園 泰子  ○事移局 (17名) こどももが寒課長 田中 秀典 こどももが寒課長 田中 秀典 こどももが寒課長 田中 秀典 こどももが寒課長 平 石丸 利恵 上町 泰三 大西 森園 泰子  ○事移島 (17名) こどももが寒課長 平 祐徳 彦彦 こどももが設課ま任 選師神 真里奈 こどどももが設課長 一世代ももが設課ま任 一次邊 智徳 一世代包括支援センター主任 三宅 登子

## ◇ 午前10時00分 開会

○会長 定刻になりましたので、それでは、第27回守口市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

まず初めに、事務局から本日の出席委員について報告を求めます。事務局。

- ○事務局 本日の出席委員は、会議の委員数18名に対し14名です。
- ○会長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、守口市子ども・子育て会議設置条例第
- 12条第2項の規定に基づき充足数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、今回の会議録の署名委員は、石丸委員と邨橋委員にお願いいたします。

それでは次に、今回から新たに委員となられた方について、事務局より紹介していただきます。 事務局、お願いします。

○事務局 前任者の人事異動に伴いまして、後任者といたしまして、新たに子ども・子育て会議委員となられた方を御紹介させていただきます。

まず、第7号委員、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表者といたしまして、 公立認定こども園の代表者、石丸利恵氏でございます。

続きまして、第9号委員、関係行政機関の代表者といたしまして、門真公共職業安定所所長、 松永和徳氏でございます。

続きまして、第9号委員、関係行政機関の代表者といたしまして、大阪府中央子ども家庭センター、総務企画課課長補佐の菅玲子氏でございます。なお、菅様におかれましては、他の公務により、本日欠席でございます。

委員の任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、令和2年6月30日までとなります。よろしくお願いをいたします。

続きまして、今年度の守口市子ども・子育て会議の主な議題は、第2期守口市子ども・子育て 支援事業計画の策定でございますが、子ども・子育て支援事業計画は、就学前の子供の部分のみ ならず、青少年分野にも及ぶ計画内容であることから、青少年分野に造詣のある2名の方を新た に専門委員として委嘱いたしました。

まず、守口市PTA協議会会長の上野美由起氏でございます。

続きまして、大阪府守口市警察署生活安全課長の上田泰三氏でございます。

委員の任期につきましては、子ども・子育て支援事業計画策定までの令和2年3月31日まで でございます。よろしくお願いをいたします。

○会長 ありがとうございました。今年度の守口市子ども・子育て会議については、専門委員 を加えた合計18名のメンバーで会議を行っていくことになります。皆様、よろしくお願いいた します。

それでは、本日の配付資料について、事務局より説明をお願いします。

事務局、お願いします。

○事務局 今回の資料は、次第のほか、全部で5種類になります。

資料1は、A4サイズの1枚物、「守口市子ども・子育て会議委員名簿」でございます。

資料2は、A4サイズの1枚物、「守口市子ども・子育て会議 令和元年度スケジュール

(案)」でございます。

資料の3は、A4サイズ冊子1部物となっておりまして、「守口市子ども・子育て会議支援事業計画」第6章、平成30年度進捗状況でございます。

資料4は、A3サイズの冊子1部物、「守口市子ども・子育て会議支援事業計画」第5章、平成30年度進捗状況でございます。

また、参考資料の1といたしまして、守口市子ども・子育て会議条例をお配りしております。

なお、未定稿の事前配付資料といたしまして、先週の火曜日に各委員さんのお手元にお配りをさせていただいておりますが、そこから一部修正がありましたので、修正がある部分につきましては、各資料、マーカーという形で色を塗らせていただいております。具体的に申し上げますと、資料3の9ページ、(4)地域子育て支援拠点事業の部分でございますが、こちらの市全体及び東部エリアの平成30年度実績、さらに一番下の評価部分を一部修正をさせていただいております。

また、資料3の12ページ、一時預かり事業の評価につきましても、文言等を修正をさせていただいております。

続きまして、資料4の14ページ、両面の裏面になるところでございますが、資料4の14ページ、事業ナンバーでいいますと、87番と89番、それぞれ黒く色づきになってる部分を修正させていただいております。

最後に、16ページ、資料4の16ページ、施策ナンバーでいきますと、111番の平成30 年度実績見込み、ここも一部修正をさせていただいております。

以上となります。よろしくお願いします。

○会長 では、資料の確認をお願いします。配付漏れなどはございませんでしょうか。 では、それでは、本日の議題に入ってまいりたいと思います。

1つ目の議題は、守口市子ども・子育て会議令和元年度スケジュールについてです。 事務局から説明をお願いいたします。

じゃあ、事務局お願いします。

○事務局 それでは、令和元年度の守口市子ども・子育て会議のスケジュールについて御説明申し上げます。

お手元の資料2、守口市子ども・子育て会議令和元年度スケジュール(案)をごらんください。 今年度の会議開催回数につきましては、現在のところ、本日の会議を含め、計7回を予定しております。開催時期につきましては、第28回会議は8月上旬、第29回会議は9月中旬、第30回は10月上旬、第31回は11月中旬、第32回は1月下旬、そして、第33回会議は3月上旬に行う予定としております。

今年度の会議の主な議題としましては、市では、子ども・子育て支援法に基づき、令和2年度 から7年度までの5年を計画期間とする第2期守口市子ども・子育て支援事業計画を策定するこ とから、その策定に向けて各委員からの御意見を頂戴したいと考えております。

次回の第28回会議では、現在の守口市子ども・子育て支援事業計画の第5章、施策目標別の展開、第6章、事業計画の部分の4年間の総括と今後に向けた課題について、また、前年度に実施していますニーズ調査等の報告及び、それを踏まえた守口市の子供と子育て家庭を取り巻く現状についてを議題とする予定です。

第29回、第30回会議では、計画の具体的な部分、現計画でいいますと、第4章から第6章

部分について議題とし、各委員からの御意見を頂戴する予定です。

第31回会議では、計画全体、現計画でいいますと、第1章から第7章までの検討を行う予定です。また、計画決定に向けて市民等から意見を伺うパブリックコメントを実施する予定ですので、その実施についての御報告予定です。パブリックコメントについては、第31回会議終了後、おおむね1カ月程度の期間、実施する予定です。

その後、1月下旬ごろに第32回会議を開催し、パブリックコメントの結果報告及び、第2期計画案の修正がある場合については、その報告を行う予定です。また、第2期守口市子ども・子育て支援事業計画の概要版についても、検討予定としています。現在のところ、第2期守口市子ども・子育て支援事業計画の策定については、本日も含め、6回の会議で策定していく予定です。そして、今年度、最後となる第33回会議では、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等について御意見を頂戴する予定としています。

会議の回数や取り扱う主な議題等については、あくまでも現時点での予定です。会議の進行状況などによって変更となる可能性がありますので、御了承ください。以上です。

○会長 ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問などありますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、次に、議題2、守口市子ども・子育て支援事業計画第6章の平成30年度進捗状況 についての報告になります。

事務局より説明をお願いいたしますが、これ量が非常に多いんですね。多くて、たくさんの数字ありますので、一度にではなくて、途中で一旦区切らせていただきたいと思います。

それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

事務局、お願いします。

○事務局 それでは、議題2、守口市子ども・子育て支援事業計画第6章の平成30年度進捗 状況について説明いたします。

資料3を御参照賜りたいと存じます。まず初めに、1ページから4ページまでの教育・保育の量の見込みと確保方策について、その実績を御報告し、そこで一旦区切らせていただきたいと存じます。

本市では、平成27年3月に、平成27年度から平成31年度までの5カ年を計画期間とする 守口市子ども・子育て支援事業計画を策定しましたが、この計画のうち、80ページから84ページの第6章、教育・保育の量の見込みと確保方策及び実施時期については、平成28年1月1 5日付で計画の一部変更を行っております。変更後の計画については、お手元の冊子の一番最後 にのりづけで添付されているかと思います。

さらに、内閣府が定める基本方針に則して、計画期間の中間年度に当たる平成29年度に本計画の第6章の中間見直しを行っています。変更後の計画については、お手元の冊子に挟み込みさせていただいております。

守口市子ども・子育て支援事業計画については、平成27年3月に計画を策定した後に、2度変更、見直しを行っていますが、今回、報告の対象となる平成30年度の計画値については、平成29年度の中間見直し後の計画値に対しての実績報告となります。

それでは、資料3に沿って説明をさせていただきます。

まず初めに、資料の1ページから4ページまでの表の見方について御説明いたします。

①量の見込み及び②確保方策については、子ども・子育て支援事業計画の計画値をお示しして おり、③の実績の欄に年度ごとの実績をお示ししています。今回は平成30年度の実績ですので、 該当部分を編みかけでお示ししています。

③実績欄の左側にプラスまたは三角で数値が示されていますが、これは、計画値と実績値を比較した際の差を示しています。例えば 1 ページ目の一番上の表をごらんください。平成 3 0 年度の量の見込みの計画値 1 , 2 1 9 に対して③実績の量の見込みが 1 , 1 1 4 ですので、その差がマイナス 1 0 5 、同様に、②確保方策の計画値 1 , 5 1 4 に対し、③の実績の確保方策が 1 , 5 6 0 ですので、その差がプラス 4 6 といったぐあいです。また、実績値を算出する基準日ですが、計画値の基準日が年度当初であることから、実績値についても同様、年度当初における数値をお示ししています。具体的に申し上げますと、入園者数については、確認を受けない幼稚園については 5 月 1 日、それ以外の特定教育保育施設及び特定地域型保育事業については、4 月 1 日時点の数値となっております。

そして、この量の見込みの入園者数については、守口市在住の子供の全てのニーズを反映させるため、市外施設に通園する子供の人数や、2号、3号認定については、待機児童を含む未利用児童の人数を含めて算出しています。なお、市外在住の子供が市内施設に通園している人数については、入園者数から除いています。平成29年度に行った中間見直しも、同様の算出方法となっております。

それでは、1ページ目、(1) 1号認定について、量の見込みと確保方策についてです。 1号認定とは、3歳から5歳の子供のうち、保育所などで保育の必要性がない子供のことを指します。この1号認定の量の見込みと確保方策ですが、計画では、(1) の1、1号認定(専業主婦家庭、短時間就労家庭)と、(1) の2、2号認定(共働き家庭等で学校教育の希望が強い家庭)の2つの区分の合計でお示しをしています。(1) の1については、通常の1号認定の子供のことであり、(1) の2については、保護者の就労等で保育の必要性があり、保育所に通うことができるものの、幼児期の学校教育への希望が強く、保護者が幼稚園を希望するものと想定される区分であることから、計画では、幼稚園ニーズが強いものとして1号認定の区分に算入しています。

なお、計画値では、平成30年度から①量の見込みの内訳、1号と2号がなくなり、合計のみの記載となっていますが、これは、平成29年度に中間見直しを行った際、実際の認定区分ごとの子供の人数等をもとに中間見直し後の計画値を算出しましたが、その際に、保育の必要性がない子供か、保育の必要性があるものの、幼児期の学校教育の利用希望が強い家庭の子供かどうかを一人一人確認できないために、中間見直し後の計画値については1号、2号で分けず、合計のみを設定したものです。

平成30年度の実績ですが、市全体としては、①量の見込みの計画値が1,219人であるのに対し、平成30年度の幼稚園または認定こども園に実際に入園している人数は1,114人となっており、実績値が計画値を下回っています。

また、②確保方策は、計画値が合計1,514枠であるのに対して、実績としましては、特定教育・保育施設の各施設の利用定員を積み上げた数字が1,235枠、確認を受けない幼稚園の施設ごとの認可定員の積み上げた数字が325枠、合計1,560枠で、実績が計画値を上回っています。

エリアごとに見ますと、東部エリアでは、量の見込み計画値合計351人に対して入園者数の 実績は332人、確保方策の計画値合計512枠に対して実績は合計530枠となっています。 中部エリアでは、量の見込み合計396人に対して入園者数の合計実績は369人、確保方策合計444枠に対して実績は合計460枠となっています。

南部エリアでは、量の見込み合計472人に対して入園者数の実績は413人、確保方策合計558枠に対して実績は合計570枠となっています。

なお、実績値の量の見込みと確保方策を比較すると、全てのエリアにおいて量の見込みに対し て確保方策の数値が上回っていることから、確保方策としましては十分足りていると分析してい ます。

次に、2ページに参りまして、2号認定の量の見込みと確保方策についての実績です。2号認定とは、3歳から5歳の子供のうち、保護者が働いているなどの理由により、家庭において必要な保育を受けることが困難である子供のことを指しています。

まず、市全体で見ますと、量の見込みの計画値1,764人に対して、平成30年度の入園者数は1,823人となっています。また、確保方策の計画値は1,848枠ですが、平成30年度実績としましては、特定教育・保育施設の施設ごとの利用定員を積み上げた数字は1,706枠となっています。

エリアごとに見ますと、東部エリアでは、量の見込みの計画値768人に対して入園者数の実績は812人、②の確保方策の計画値合計788枠に対して実績は合計667枠となっており、量の見込みについては実績値が計画値を上回っているものの、確保方策については実績値から計画値を下回っています。

なお、実績の量の見込みと確保方策を比較すると、入園者数の実績812人に対して、教育・保育の枠としては667枠あることから、確保方策としては足りておりませんが、1号認定子供の利用定員の空き枠を活用して2号認定子供を受け入れを行うなど、実際の利用定員よりも多くの児童の受け入れを行い、対応しました。

中部エリアでは、量の見込み503人に対して入園者数の実績は450人、確保方策の475 枠に対して実績は合計451枠となっています。量の見込み、確保方策ともに、計画値に比べ実 績値が下回っています。

なお、実績の量の見込み、確保方策を比較すると、入園者数の実績450人に対して、教育・ 保育の枠としては451枠あることから、確保方策としては足りていると分析しています。

南部エリアでは、量の見込み493人に対して入園者数の実績は561人、確保方策の585 枠に対して実績は合計588枠となっています。計画値と実績値を比較すると、量の見込み、確 保方策いずれも実績値が計画値を上回っています。

なお、実績の量の見込みと確保方策を比較すると、入園者数の実績561人に対して、教育・ 保育の枠としては588枠あることから、確保方策としては足りているものと分析しています。

各エリアにおいてはばらつきがあるものの、市全体の量の見込みの計画値と実績値を比較すると、実績値が計画値を上回っています。また、確保方策の計画値と実績値を比較すると、実績値が計画値を下回っています。これは、実績値の確保方策について各施設の利用定員を積み上げているのに対し、計画値の確保方策については、利用定員のほか、各施設で弾力的運用等で受け入れをされている実態を踏まえ、計画値を設定していることなどが理由として考えられます。そのため、実際の受け入れについては、1号認定の利用定員の空き枠を活用し、2号認定の受け入れを行うなどし、2号認定の設定利用定員よりも多くの児童受け入れを行い、対応したこととなります。

次に、3ページ目に参りまして、(3)3号認定(ゼロ歳)の量の見込みと確保方策の実績についてです。3号認定とは、ゼロ歳から2歳までの子供のうち、2号認定子供と同様、保護者の就労などにより家庭において必要な保育を受けることが困難である子供のことを指し、そのうちゼロ歳児がこちらの区分となります。

まず、市全体の実績ですが、量の見込み計画値が合計417人に対して、平成30年度の保育所、認定こども園または小規模保育事業所へ実際に入園している人数は305人で、実績値が計画値を下回っています。また、確保方策の実績値は合計358枠ですが、実績値は合計335枠と、実績値が計画値を下回っています。

エリアごとに見ますと、東部エリアでは、量の見込みの計画値158人に対して入園者数の実績は102人、②の確保方策の計画値合計135枠に対して実績は合計131枠となっています。中部エリアでは、①量の見込み126人に対して入園者数の実績は95人、確保方策の合計97枠に対して実績は合計93枠となっています。

南部エリアでは、量の見込み133人に対して入園者数の実績は108人、確保方策の合計1 26枠に対して実績は合計111枠となっています。

いずれのエリアにおいても、計画値と実績値を比較すると、量の見込み、確保方策ともに実績 値が計画値を下回っています。

なお、実績値の量の見込みと確保方策を比較すると、東部、南部エリアにおいては確保方策が量の見込みを上回っていますが、中部エリアでは確保方策が量の見込みを下回っています。本市の場合、市域が狭く、鉄道を用いての通勤経路実態等を踏まえますと、市全体では量の見込みに対して確保方策の数値が上回っていることから、確保方策としては足りているものと分析しています。

次に、4ページ目に参りまして、(4) 3 号認定(1歳・2歳)の量の見込みと確保方策についてです。

まず、市全体の実績ですが、①量の見込みの計画値合計1,287人に対して、平成30年度の保育所、認定こども園または小規模保育事業所へ実際に入園している人数は1,372人で、実績値が計画値を上回っています。また、確保方策の計画値は合計1,137枠ですが、実績値は合計1,088枠であり、実績値が計画値を下回っています。

エリアごとに見ますと、東部エリアでは、①量の見込み484人に対して入園者数の実績は524人、②の確保方策の合計422枠に対して実績は合計393枠となっています。

中部エリアでは、①量の見込み365人に対して入園者数の実績は391人、②確保方策の合計313枠に対して実績は合計308枠となっています。

南部エリアでは、①量の見込み438人に対して入園者数の合計は457人、②確保方策の合計402枠に対して実績は合計387枠となっております。

計画値と実績値を比較すると、いずれのエリアにおいても量の見込みは実績値が計画値を上回った一方、確保方策については実績値が計画値を下回っています。また、実績値の量の見込み、確保方策を比較すると、いずれのエリアにおいても量の見込みの実績が確保方策の実績を上回り、確保方策が不足している状況がわかります。そのため、施設によっては、弾力的運用により利用定員を超えた受け入れを行うことなどにより対応しましたが、待機児童は市全体で41名発生していたことから、翌年度に向けて新たな受け皿となる保育施設の確保を行いました。

以上が教育・保育の量の見込みと確保方策についての平成30年度実績です。よろしくお願い

いたします。

○会長どうもありがとうございました。

まずは、量の見込みと確保方策のところですが、じゃあ、そこで、ここで御意見とか御質問などはありますでしょうか。

委員、お願いします。

- ○委員 4ページで、市全体で41名の発生、待機児童がということですが、新たな受け皿となる保育施設の確保っていうのが具体的に何かっていう、もしわかれば、教えていただければと思います。
- ○会長 お願いします。
- ○事務局 平成30年度におきまして、小規模保育事業所を年度途中に5施設開設させていただいたほか、平成31年4月1日の開所した施設といたしまして、保育所を新たに3園認可させていただきまして、合計といたしまして、約400の保育枠を確保したところでございます。
- ○会長 じゃあ、そのほかありますか。委員、お願いします。
- ○委員 1ページはプラスなので、わかりやすいんですが、2ページ目、3ページのところ、三角になっているのは、結局、実績としては本来足りていないけれども、評価のところで、1号認定子供の利用定員の空き枠を利用して2号認定子供の受け入れを行ったということと、3ページのところ、通勤経路実態等を踏まえると、確保方策は足りているということなんですが、これは実態としてもう足りていて、別に問題がないという見方でいいんですか。要は数字だけを見れば、ちょっとこれは、何を見て足りているのかいないのかがちょっと根拠がよくわからないんですけども、実態として、要は入れているという理解でよろしいんでしょうか。
- ○会長 事務局お願いします。
- ○事務局 まず、2ページ目の2号認定子供についてでございますが、市全体で申し上げますと、平成30年度の入園者数が1,823名、これに対しまして、確保方策、利用定員の積み上げになるんですけれども、こちらが1,706ということで、量の見込み、入園者数と利用定員の関係でいきますと、供給不足というふうな形になっております。ただし、ちょっと1ページに戻りまして、1号認定子供、こちらも同じ3歳から5歳の児童さんが利用される部分になるんですけれども、こちらの量の見込みと確保方策の実績を比べますと、実績の入園者数の1,114名に対しまして1,560名と、こちらは十分供給過剰というような形になってますので、もともとその設定してる枠が余っているというような状況ですので、各園、余ってる1号定員枠を利用いたしまして、弾力的運用等で対応していただいてるということがこの資料から確認できるかなと思います。

次の3ページの3号認定、ゼロ歳児についてでございますが、実績同士で比較いたしますと、量の見込みの入園者数305名に対しまして、利用定員を積み上げた数字が335名と、こちらあくまでも4月1日時点での数字という形になりますので、4月1日時点で申し上げますと、供給過多というふうな形になりますので、枠としては十分足りているというふうには認識しております。ただし、ゼロ歳児につきましては、年度途中から需要が増加していくという部分も一定ございまして、この時点で供給過剰があるからといって、十分対応できているというふうには市としても楽観視はしていない状況でございます。そういったところも含めまして、昨年度、年度途中に新たな小規模保育事業等を開設させていただきまして、年度途中での保育ニーズの増加につ

きましても一定対応をさせていただいてるという状況でございます。

○会長よろしかったですか。

何か今の多分質問あったの、多分中部エリアが、要するに、年度途中になると、多分中部エリアが足りてないっていう話は、狭いから、足りてない、中部エリア足りてないけど、全体が狭いから足りてるって話でいいんですかっていうことだったかなと思うんですけど。そのあたりはどう、多分年度途中というよりも、そっちじゃなかったですか。まあまあ実態という、これも実態の解釈なんでね、何とも言えないですけど。

じゃあ、事務局お願いします。

○事務局 補足させていただきますんで、委員御指摘の市、この東部、中部、南部での、まあ言うたら、乖離といいますか、それこそ差があるということの御指摘だと思うんですけれども、こちらにつきましては、守口市、12万平米、13万平米弱でございます。その中で3エリアに分けさせていただいて、トータルで申しますと、これは事務局といたしまして、一定この充足されているのではないかというふうなことで解釈させていただいて、こういう評価にさせていただいてるというところでございます。よろしくお願いいたします。

○会長 よろしいですか。

ほか。委員お願いします。

○委員 今のお話ですと、30年度の4月1日時点の数字だということなんですけれども、だとすると、30年度に小規模保育園3園増園とかっていう形で施設確保した結果、どうなったのかというのが30年度の実績の話だと思うんですね。参考数値でいいので、平成31年度の4月1日時点の数字をぜひ示していただいて、4月1日、暫定ですけれども、こういうふうになりましたと。で、これが30年度実績になりますという話はぜひ聞きたいなと思います。今の感じでしたら、30年度の4月1日時点の数字がこれなんで、28年度にやった結果こうです、というしか見えないので、ぜひそこを出していただけたらなと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 31年4月時点での、あくまで今まだ見込みではございますが、それぞれ量の見込みと確保方策について口頭で数字を申し上げさせていただきたいと思います。ただ、この量の見込みと確保方策を出すに当たって、各東部、中部、南部と分ける作業というのが一番煩雑というか、がありまして、特に守口市在住の児童が他市の施設に行ってる場合、これを東部、中部、南部に分けるというのはちょっと非常に手間がかかる部分でございまして、今回につきましては、あくまでも参考値という形になりますので、市全体での合計数値をそれぞれ述べさせていただきたいと思います。

まず、1ページ目の1号認定子供の部分でございますが、平成31年4月時点での量の見込みが1,191、確保方策が1,572という形になってございます。

続きまして、2号認定、2ページ目の2号認定の平成31年度、量の見込み、入園者数が1, 853、確保方策が1, 891。

続きまして、3ページの3号認定のゼロ歳児部分ですが、量の見込みが332、確保方策といたしましては398。

最後の4ページの3号認定、1、2歳ですが、量の見込みが1, 405、それに対しまして、確保方策が1, 244というふうになってございます。以上でございます。

○委員 そうすると、1歳、2歳の数字が、30年度の中でいろいろやっていただいたけど、

まだちょっと足らないという結果だと思うんですね。

それと、29年度に無償化が始まって、28年度から29年度にかけての数字が大きく変わってるのと、この31年度は国の無償化が始まりますよね。その中で、この数字が、31年度の4月の時点の数字なんですけども、ここから先、どういうふうに変わっていくかという市の見通しを、できたら、ちょっとお話しいただけたらなと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 令和元年10月から国が全国的に実施します無償化なんですけれども、守口市の場合、平成29年4月から国に先駆けて無償化を実施しております。ですから、守口市の場合は、国がゼロ歳、2歳につきましては所得制限設けてる一方、守口市ではゼロ歳から5歳児の所得制限なしという形で、国よりも手厚い無償化を実施しているところでございます。平成29年度以降、守口市のほうではニーズが一部、転入者数の増であったり、保育需要の掘り起こし等で、資料にもあるとおり、ニーズ量というのは増大、その時点ではしておりますが、今回、国の無償化に際して、一定守口市のほうでは、今現在守口市が実施している無償化のある意味、範囲内で無償化が実施されるということから、これ以上新たなニーズの増というのは余り想定はしていないというところでございます。

○委員 じゃあ、影響が少ないというふうに考えていらっしゃる訳ですね。ちょっとこれは実績のほうじゃないんですけども、ぜひちょっと考えとっていただきたいのは、今まで1号の方は、自分で園を選んで入られましたよね。それで、預かり保育の費用を有料でお払いして、長期間預かっておられた。それで実質長時間の対応を受けられてた。2号の方は、園の利用調整で、ここの園ということで納得して入られてる。でも、納得されてない方は、1号で入られてるという状況があったと思いますね。そうしたときに、1号を利用すれば、園が選べる。で、2号で行くと、園はある程度範囲は狭まるけれども、手続が簡単という状況の中で、1号を利用されてる方がどれだけあるかというのはできるだけ早いうちに把握しておかないと、1号から2号にとか、2号から1号にという、こども園のよさというのが生きてこないかなと思います。守口の場合、以前、1号の保育料が1万1、000円で、預かり保育を利用しても、1号のほうが安かったんで、2号から1号にどんと100人ぐらい移られたことがありましたよね。で、今度、預かり保育の無償化でまた動く可能性もあるので、ちょっとぜひそこらのことは念頭に置いて計画を進めていただけたらなあと思います。

- ○会長 それでは、ほか何か。委員、お願いします。
- ○委員 先ほど、ちょっと答弁の中でも出たんですけど、この数字なんか、守口市内に在住で、 他市の施設に行かれてる方というそういう部分はどういうものですか。
- ○事務局 この資料3の中では、守口市在住で他市の施設を利用されてる、いわゆる委託児童と呼ばれる児童については数字が加味されてませんので、資料としては、その数字を除いた形で、済みません、訂正します。他市の委託児童につきましては、各在住住所で東部、中部、南部というふうな形で内訳はあるんですけれども、この資料の中としては溶け込んでいますので、具体的に何名というのは、この資料の中では読み取れないいう形になります。

○委員 また、先ほど委員も言われた10月の無償化もですけども、いろいろ人口動態というか、他市に移られた人がまた戻ってこられたりとか、いろんなことが想定されるかなと思うんですけども、できればそういう数字も御提示いただいて、把握ができればなと。実際にどれぐらいの数字ですか。

○会長 じゃあ、事務局、お願いします。

○事務局 各認定区分ごとで申し上げますと、まず、1号認定、1ページに該当する部分なんですけれども、他市の施設を利用されてらっしゃる方が全部で145名いらっしゃいます。続いて、2号認定子供ですが、他市の施設を利用されている委託児童の人数といたしまして、51名という形になってございます。ゼロ歳児のお子様につきましては、他市の委託児童が3名、1、2歳児につきましては、他市の委託児童が19名という内訳になっております。

#### ○会長 はい。

○委員 今、お聞かせいただいて、ざっと1、2号で足すと、196名ほどが他市に行かれてるというので、急にその方が保育の連続性のこと考えると、急に戻ってくるっていうことは想定されないかと思うんですけども、今後、やはり全国的な無償化とか、近隣の状況とか、補助の状態とかも含めると、そういう方がまた出てきたりとか、また、出ていくことも想定されるので、なかなかこの数字を読み込んでいくいうのは難しいことやと思いますけども、やはり行政としても臨機応変に、そのタイミングというか、年度で大きく変わってしまうと、計画にも反映するときに影響が出るようなこともあり得ると思いますので、そういうところの人口の動態というか、動きの把握っていうのは必要なのかなと思いますけども、計画としては、そういう随所に主となることとか、計画に反映していっているというような状況とかがあるんですか。

### ○会長 事務局、お願いします。

○事務局 今まさに、次回から、この第5章、6章の総括というところになりますけれども、いろんなデータの部分につきましては、この2月議会で業者とも予算をとり、委託業者と連携をして、いろんな角度からその状況等々を考慮して、数字にも反映させていただきたいと思っております。委員御指摘の他市委託の状況とか、あるいは、何ていいますか、先ほどの東部、南部、中部、エリアのこの人口動態、あるいは児童状況も含めまして、あるいは、この10月の無償化の部分に関する部分もできる限り把握をさせていただいて、次の次期の2期の計画に反映させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 〇会長 委員。

○委員 今、御答弁いただいたとおり、やはりそのときの状況に応じた計画を変更したりとか、 適材適所というところで合わせていくというのも非常に大事なところだと思うので、把握をいた だけたらなと思います。

それと、弾力的運用の話も先ほど出たんですけども、10月から無償化が始まった場合については、新2号という名称で、今の1号で幼稚園に行かれてる方が就労の認定を受けた場合については、預かり保育も無料になるというか、一定の金額、無料になるという制度になると思うんですけども、これについては、それぞれ現場対応においては、施設においては、非常に長時間の預かり保育がね、1号なんですけども、もっとどっとふえるんじゃないかということも想定されて、その場合については、やはり保育士の確保が難しかったりとか、一定、キャパシティーですね。預かってる保育室の面積がオーバーしてしまって、子供に対応できなかったりとかいうことで、やっぱりそういう事情も今後現実に起こってくる可能性もあるので、そのときはそれは弾力的運用で、それについてはカバーできるということでもないのかなと。そういうところにも、対応していただく必要もあるのかなと思いますんで、また全体の受け皿として、どれぐらい弾力的運用ができるのかも視野に入れていただく必要があると思うんです。

○会長 ほかにはありますかね。

ほかになければ、時間もありますので、地域子ども・子育て支援事業のほうの量の見込みと確保ということで説明いただきたいと思います。

事務局、よろしくお願いします。

○事務局 それでは、続きまして、資料 3 の 5 ページから 2 0 ページの地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の平成 3 0 年度の実績について御説明いたします。

地域子ども・子育て支援事業の平成30年度の計画値については、平成29年度の見直し後の 計画値になっており、各事業の計画値は、その年度末の量の見込み及び確保方策を示しています。 したがいまして、今回報告いたします平成30年度実績についても、平成30年度末時点の実績 値となります。

地域子ども・子育て支援事業とは、子供及びその保護者への情報提供や助言、相談、指導、また必要な支援を実施する事業のことを言い、子ども・子育て支援法において13の事業が規定されています。市町村子ども・子育て支援事業計画において、それぞれの事業の量の見込みと提供体制の確保内容、及びその実施時期を定めることとされています。

なお、地域子ども・子育て支援事業については、計画値の量の見込みと確保方策は同じ数字となっています。例えば、5ページ目の時間外保育事業の一番上の表をごらんください。市全体の平成30年度の計画値の量の見込みが1,277人に対して、計画値の確保方策も1,277人となっています。これは、先ほどの教育・保育の量の見込みと確保方策では、施設の入所希望があるものの、待機児童となる方がいらっしゃったり、確保方策を各施設の利用定員を積み上げた数となっていることから、量の見込みと確保方策が一致しませんが、地域子ども・子育て支援事業では、基本的には利用希望者が申し込み等を行えば、そのサービスを利用できると考えられていることから、量の見込みと確保方策が同じ数字となっています。

それでは、各事業の平成30年度の実績についてです。

5ページの時間外保育事業についてですが、こちらは、保育認定を受けた子供について、通常の利用時間以外の時間及び通常の利用日以外の日において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。計画では、市全体で量の見込みは年間1,277人、②の確保方策は市内43カ所の施設による確保となっていますが、実績は年間1,438人の利用、施設は市内34カ所となっています。

計画値と実績値を比較すると、実績値が計画値を上回っています。これは、平成30年度より 民間移管5園、及び公立認定こども園において時間外保育を実施していることが主な増加の要因 と考えられます。

実施施設数については、計画値と実績値を比較すると、実績値が計画値を下回っています。実施施設数については、子ども・子育て支援交付金の交付基準を満たしている施設数のみをカウントしていることから、実際に延長保育を実施している施設とは乖離があります。

続きまして、6ページ、(2) 放課後児童健全育成事業についてです。こちらは、就労等の理由により保護者が昼間、家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業のことです。

まず、①小学校低学年である1年生から3年生ですが、計画では、市全体として、①量の見込みは年間858人の利用、確保方策は14カ所で858人分の提供体制を確保することとなっていましたが、実績としましては、年間782人の方が利用を希望され、実際に利用されました。計画値と比較すると、実績値のほうが下回っており、実施施設数は計画と同数の14カ所となっ

ています。

本市といたしましては、児童クラブの利用を申し込まれた方は待機なく全て受け入れることができており、確保方策としては足りていると考えております。

次に、7ページ目をごらんください。②高学年である4年生から6年生についてですが、利用人数、施設数の実績は、平成30年度もゼロとなっております。本市においては、高学年である4年生から6年生の児童に対しては、全て登録児童室を活用していただくことで、そのニーズに対応しております。

続きまして、8ページの(3)子育て短期支援事業についてです。こちらは、保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子供について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

計画では、①量の見込みは年間143人日の利用、②確保方策は、5カ所で143人日分の提供体制を確保することとなっていましたが、実績としましては、年間38人日の方が利用を希望され、実際に利用されました。計画値と比較すると、実績値のほうが下回っており、実施施設数は計画値と同数の5カ所となっています。

本市においては、平成28年度から委託事業として実施しており、年ごとに利用実績はわずか に増加していますが、計画値とは乖離があるため、制度自体の周知が必要と考えております。

なお、先ほど143人日と申し上げましたが、人日という単位は、例えば1人の方が年間3日 利用した場合、3人日と数える、要は延べ人数をあらわしております。

続きまして、9ページ、(4)地域子育て支援拠点事業についてです。こちらは、乳幼児及び その保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報の提供などの援助を 行う事業です。

計画では、市全体として、①量の見込みが年間2万5,065人日の利用、確保方策としても同数の2万5,065人分の提供体制を6カ所により確保することとなっていましたが、実績としましては、年間2万6,137人日の利用がありました。施設数は7カ所となっています。平成30年4月1日より守口市立児童センターを地域子育て支援拠点事業として新たに追加したことにより、市全体としては確保方策がとれています。しかし、中部エリア及び東部エリアにおいて実績値が計画値を下回った点は、各拠点施設ごとに周知方法を工夫しているところですが、小規模保育事業所の増加と幼児教育・保育の無償化に伴う就学前施設利用者数の増加や、子育て支援のできる施設数等の増加が影響していると考えられます。

続きまして、10ページ目の(5)一時預かり事業等についてです。こちらは、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間に認定こども園等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

この一時預かり事業ですが、守口市子ども・子育て支援事業計画では、利用児童の種別に応じて3つの区分に分けております。守口市子育て支援事業計画の冊子90ページをごらんください。1つ目の区分が、90ページの上から8行目に、①幼稚園における在園児(1号認定)を対象とした一時預かりです。この区分は、保育の必要性のない子供、いわゆる通常の1号認定子供を指しています。対して、91ページの②幼稚園における在園児(2号認定)を対象とした一時預かりですが、この区分は、保護者の就労等で保育の必要性があり、保育所に通うことができるものの、幼児期の学校教育への希望が強く、保護者が幼稚園を希望する区分を指しています。これが2つ目の区分となります。この2つの区分については、資料3の1ページ目、教育・保育の量の

見込みと確保方策の1号認定の(1)の1、(1)の2と同様の考え方になっています。

最後の3つ目の区分ですが、守口市子ども・子育て支援事業計画の冊子92ページに記載のある③幼稚園における在園児(1、2号認定)以外です。

1つ目の幼稚園における在園児(1号認定)を対象とした一時預かりと、2つ目の幼稚園における在園児(2号認定)を対象とした一時預かりについては、在園児が一時預かりを利用した場合、保育の必要性がない子供か、保育の必要性があるものの、幼児期の学校教育の利用希望が強い家庭の子供かどうか一人一人確認できないために、中間見直し後の計画値については1号と2号で分けず、合計のみを設定しております。実績についても、同様の理由で、2つの区分の利用実績の合計値を10ページの表に記載しています。

市全体では、①量の見込みの計画値5万1,451人日、②確保方策の計画値も同数の5万1,451人日分の提供体制を27カ所で確保することとなっていましたが、③実績は6万8,785人日となっており、利用者数は実績値が計画値を上回る結果となりました。公立保育所から私立認定こども園への民間移管等に伴う施設数の増加により、さらに利用者が増加したものと考えられます。

次に、11ページをごらんください。こちらは、幼稚園における在園児以外の一時預かりについてです。

なお、③幼稚園における在園児(1・2号認定)以外については、他の事業と同様、市全体及び各エリアごとに分けて計画値及び実績値を計上していますが、ファミリー・サポート・センターの利用実績については、エリアごとに実績値を計上することが非常に困難なため、こちらは市全体の実績値のみ記載させていただいております。

市全体では、①量の見込みの計画値9,531人日に対し、確保方策の計画値も同数の9,531人日分の提供体制を認定こども園等で22カ所のほか、ファミリー・サポート・センター事業でも確保することとなっていましたが、③実績値では合計1,381人日となっています。市全体では実績値が計画値を下回る結果となっていますが、民間移管に伴い、実施施設数は増加しています。今後も引き続き、一時預かりのニーズに対応していきます。

続きまして、13ページの(6)病児保育事業についてです。こちらは、風邪などの病気の児童について、医療機関や保育所等に付設された専用スペースで看護師等が一時的に保育をする事業です。

市全体では、①量の見込みの計画値、年間402人日に対して、②確保方策も同数の402人日分の提供体制を4カ所の施設等で確保することとなっていましたが、実績は年間350人日となっています。また、施設数については、計画値が4施設となっていましたが、実績としては2施設での実施となっています。

平成30年度は、平成29年度と同様に、病後児保育事業を2施設で実施しましたが、平成31年度より新たに病児保育事業を実施する施設が1施設開設され、合計3カ所での実施となります。今後も多様なニーズに応えるため、実施施設数の増加に向けた方策の検討を行っていく必要があると考えています。

続きまして、14ページのファミリー・サポート・センター事業についてです。こちらは、子供の預かり等の援助を受けることを希望する人と、援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。第6章、事業計画における地域子ども・子育て支援事業量の見込みと確保方策では、小学生のみを対象としています。

計画では、①低学年(小学校1から3年生)と②高学年(小学校4から6年生)に区分けしており、①の低学年では、市全体の①量の見込み及び確保方策の計画値、年間1,200人目に対して、実績が年間820人日と実績値が計画値を下回る結果となりました。②の高学年は、平成28年度から事業を実施していますが、平成30年度の実績としてはゼロという結果になっています。低学年、高学年ともに量の見込みに対して、小学校全児童へチラシ配布や、広報、FMーHANAKOでの周知により確保方策がとられておりますが、高学年の実績についてはゼロ件であり、昨年と引き続き、低調となっております。今後も新たな情報発信に努め、実施体制の確保に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、15ページの(8)利用者支援事業についてです。こちらは、子供や保護者の身近な場所で教育・保育施設や地域子育て支援事業等の情報提供、及び必要に応じて相談や助言を行う事業です。

平成30年度の実績としましては、計画値と同数の1カ所の実施となっており、関係部署と連絡しながら、市民からの相談に対応しています。

続きまして、16ページの妊婦に対する健康診査についてです。こちらは、妊婦の健康の保持 及び増進を図るため、妊婦に対して健康診査を実施するとともに、妊婦期間中、適時に必要に応 じた医学的検査を実施する事業です。

市全体では、妊婦届け出数及び延べ回数ともに実績値が計画値を下回る結果となりました。なお、1枚目の受診券の使用率は97.1%であり、目標とする100%には達しておらず、引き続き受診率の維持、向上に努めてまいります。

続きまして、17ページ、(10) 乳児家庭全戸訪問事業についてです。こちらは、生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

市全体では、①量の見込み及び確保方策の計画値、年間1,064人に対し、実績は年間972人でした。全数訪問を目標としていますが、訪問率は100%には達しておりません。

続きまして、18ページの(11)の1、養育支援訪問事業についてです。こちらは、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行うことにより、家庭で適切な養育の実施を確保する事業です。

平成30年度の実績といたしまして、①量の見込みの計画値、年間17人に対し、実績は年間16人となっています。把握経路は主に保健センターからが多く、相談、助言、子育てサービスの情報提供を行い、発育面に関しても体重をはかるなど、数値を示し、アドバイスをしながら、子育ての不安の軽減に努めました。

続きまして、同じく18ページ、(11)の2、子供を守る地域ネットワーク機能強化事業についてです。こちらは、子供を守る地域ネットワークの機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成の専門性強化と、連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

平成31年2月5日に、守口市児童虐待防止地域協議会の研修会を実施しています。今後も児童の取り巻く家庭環境が多様化していくことが考えられるため、市民や関係機関との連携をより 一層図るとともに、研修などを通じて相談員のスキル向上につなげてまいります。

続きまして、19ページ、(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業についてです。こちらは、 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用 品、文房具、その他行事への参加に要する費用等を助成する事業です。 この事業につきましては、平成30年度においても生活困窮世帯等に対する助成を行っていませんが、生活困窮世帯数や実費徴収額等について精査し、助成について検討を行う必要があると考えております。

最後に、20ページをごらんください。 (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進する ための事業についてです。こちらは、特定教育・保育施設等へ民間事業者への参入の促進に関す る調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促 進するための事業です。

市では、平成30年9月1日に小規模保育事業所を2カ所、10月1日に小規模保育事業所を3カ所、平成31年4月1日に私立保育所を3カ所、新規に開設いたしました。その際、事業者が円滑に事業を開始できるよう、認可等の申請書類を提出する上で記載方法の相談、助言等の支援を行いました。また、私立認定こども園及び私立保育所を運営している事業者に対して、障害児補助、看護師配置補助を実施いたしました。

以上が地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策についての平成30年度実績です。 よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございました。

それでは、後半のほうで質問、御意見などございますでしょうか。 お願いします。

○委員 済みません、8ページの子育て短期支援事業、ゼロから5歳、ショートステイとトワイライトステイっていうふうに書いてありまして、これは、評価のほうが、数値が乖離しているので、制度の周知が必要ではないかという、そういうことなんですが、ここのゼロ歳から5歳の子をショートステイ、短期で入所するっていうたら、何日間かお泊まりさせるんかなと思ってるんです。数値よりも、その中身っていうか、数値よりも、一人一人の事由について、担当の方とか委員の方とかが、直接かかわる方が保護者の支援をすることが必要な、そういうことではないかなと把握しておるんですが、そのことは意見として述べさせてもらいます。

それで、ゼロ歳から5歳の子を、保育ではなくて、預けてしまう、入所して預けてしまう、夜に預けてしまうって、よくよくの理由があることなのかなというふうに思ったので、その中身を、例えば、いろんな場合があると思うんですけど、いっぱいあるケースケースに応じて。

○事務局 一人一人一人の個々に合わせた形で量の設定もしてくださいよっていうことを、委員おっしゃられてるわけですか。

○委員 だから、量の設定とか数値とか、それから、制度の周知はしたらいいんですけど、数値の問題ではなくて、例えばこれお一人で全部、38日間預けられてる子、いるかもしれませんよね、いうたら。これはどんな理由でそうなってるかって考えたら、例えばお母さんが1人でなさってて、で、自分も病気を持っていて、それで、どうしようもないんで、預けないと仕方がないとか、そういうこともあるかと思うんで、近年、虐待とかいろいろ言われてますけど、そういうことにもつながりますから、わかりませんけどね。だから、そういう意味です。以上です。

# ○会長 事務局。

○事務局 今、ショートステイの関係で御質問いただいたと思うんですけど、このニーズ、もともと平成25年のときにニーズ調査をさせていただいて、そのときに、実際には市のほうではこういった利用形態というのはなかったんですけれども、そのときに、もし短期での入所、また、夜間にというようなことがあれば、利用をされるんでしたら、何日ぐらいされますかというよう

なことを御希望をお聞きして、ここのニーズに上がってきたというところです。ただ、今、現状、それから、こういった制度を国の制度に基づいて実施をいたしまして、今でもこの受け入れの施設が5施設か6施設、今、守口市と契約してる施設がございます。それは、いずれも守口市内でないんですけれども、他市でございます。中にはちょっと遠方の距離であったりするわけですけども、御利用されてるのがやはり一番多いのは、お父さんと子供さんという形の御家庭で、お父さんがやはりちょっと出張に行かれるとか、そういったケースが多くございまして、そういった形での御利用が多いということでございます。ですんで、やむを得ずお子さんをそういう施設に預けなければならないというような状況があった場合に、応急的な措置として市のほうで制度をさせていただいて、そこへ保護者の方々に一部補助をさせていただいてるというような形で実施をさせていただいてるということです。今、委員おっしゃられました、その実態をよく把握してくれということですけど、それはお電話でお問い合わせあったときに、どういう状況かというのはしっかり確認をさせていただいた上で御利用いただいてるということでございますので、御理解をいただきますようにお願いいたします。

#### ○会長 よろしいですか。

そうですね、もし、やっぱ必要な量、このくらいあるんじゃないかという見込みがあって、それより少ないと、知らないで利用しない人がいるんじゃないかと。そのためには、やっぱり周知が必要だっていう意味で出してるのかなと思うのでね。中身については、もちろん把握されてるということで、問題ないかと思います。

じゃあ、そのほかありますでしょうか。

○委員 4点。7ページですけど、高学年の学童とか、一部もう利用がゼロがずっと続いてる ものを、こうやって何でも続けていくことに意味があるのかどうかというものも少し検討のタイ ミングではないかというふうに思います。

それから、8ページ、今の話でもあるんですけど、計画値と乖離があるっていう、とにかくこの短期とか病児とかっていうのは、ニーズが多けりゃええのかっていうと、別に実は少ないほうがいいのかっていう考え方もあるわけで、単に周知が必要なのかどうかっていうと、無論、数字上げていくことはいいとは思うんですけど、別に乖離自体がだめなわけではないのではないかなというふうには思いました。

それから、9ページ、エリアによってプラス6,000、マイナス4,000とかっていうと、ちょっと計画とかなり乖離が大きいっていうことを、今後、見通しも含めて、どう思うのかっていう、根本的な計画の見直しが必要じゃないかと思います。

それから、18ページ、養育支援のこの量の見込みっていうのは、どうやって出すのか。これもかなり緊急性が高かったり、難しい問題で、単に数値を出していくこと自体がこれちょっとなじみにくいものではないのかなというふうに思ってました。以上4点です。

○会長 じゃあ、今の点に関しては、いかがでしょうか、事務局。

○事務局 質問いただいた、まず4点なんですけれども、まず1点目の7ページ、放課後児童健全育成事業の高学年のほうがちょっとゼロが続いているというところで、計画にわざわざもう載せなくてもいいかなというような意味なのかなと思うんですけど、ほかの事業・・・事業とかでも、守口市としては・・・実施ができていない事業というのも幾つかございます。その中で、子ども・子育て支援法の中で、13事業につきましては固定、5年間の計画・・・なさいというところがありますので、一定、計画につきましても、やるのかやらないのかといった部分に一定

検討した中で、掲載を続けていってるんだろうなというふうに考えております。

続きまして、8ページの子育て短期支援事業、また、病児保育につきましても御意見いただいたんですけれども、計画値との乖離があると。周知の問題なのかどうなのかという部分ですけれども、我々といたしましては、やはり御利用されたい方がしっかりと御利用していただくということが一番の趣旨でございますので、しっかりと制度の周知をさせていただいた中で、計画値が実際とは少し違うという部分があれば、修正を今後加えていきたいなというふうに考えております。

また、9ページの地域子育て支援拠点事業のエリアごとの乖離の差が激しいというような部分なんですけれども、市立の施設が、支援センターが平成30年度に・・・南部になりまして、また東部に児童センターが新たに子育て支援拠点事業として追加されてますので、施設の利用者数というのが、ほかの施設さんと比べると、やはり一定多いという中で、東部、中部、南部それぞれの利用実態というのが変わってきているのかなという形でございます。ニーズ調査をする際には、各市民さんの居住地で東部、中部、南部というふうに一定拾うんですけれども、この実績値になってくると、利用施設の所在地で拾わざるを得ないという部分がありますので、やはり計画値と必ず一致するかという部分でいくと、少しちょっと一致していないという部分があるのかなというふうに考えております。

最後の18ページの養育支援訪問事業、ニーズ量の算出方法ですけれども、ちょっと今手元に書いてる資料がないので、申しわけないんですけれども、基本的にはこのニーズ量の算出というのは、国が作成をしています算出の手引をもとに算出しておりますので、保護者さんからいただいたニーズ調査だったり、その他の資料をもとに、国の手引を参考に算出させていただいたという経緯でございます。以上です。

○会長 よろしいですか。

じゃあ、ほかは何かありますか。委員。

○委員 私の場合、施設の利用量と確保数がどうのということは余り見てないんですね、足らないときもあるだろうし、余ったときもあるだろうし。それよりも、年度変化を見ていったときに、例えば時間外保育が28年度は27年度に比べて52人減っている。29年度、30年度で、29年度が前年より56人ふえて、30年度が534人ふえてる。このふえ方がどういうことなのかというのがすごく気になるんです。結局、時間外保育、延長保育事業を利用するということは、長時間働く人がふえた。で、働く人がふえたということは、子供にとっては、施設に預けられる時間がどんどん長くなっていく。果たしてそれでいいのだろうかどうかというのが一つ。

それと、子供がたくさんいればいるほど、施設の中の受け入れの準備が必要で、保育者の人数がふえてくる。ただ、今、この保育者不足の中で、これがまた31年、どんとふえたときにどうなるのだろうかなとか、ここらの支援のことも考えていただきたいなと思います。

同じように、幼稚園型の預かり保育が、またこれもおかしな移行してまして、27年から28年にかけては1万5,790ふえてるんですね。29年度は、前年から6,614減ってるんです。これは無償化の影響で、2号に移行したかなというふうに考えられるかなと思うんですね、幼稚園の1号さんが少なくなってるから。それに対して、今度、30年度、また5,475という数字がふえてる。ということは、幼稚園の1号でも、長時間預かりを利用される人がどんどんふえていく。このままふえていったら、31年度はどういう数字になるかなというふうに思います。これもさっきの時間外保育と一緒で、長時間働く人がふえた。それ子供にとってどうなのか

という問題と、受け入れる環境をどういうふうに整えていくのかという問題ですね。

それともう一つ、一時預かり保育、ゼロから5歳の一時預かり保育なんですけれども、27年から28年にかけてはマイナス54で、一時預かりの利用者は減ってるんです。ところが、29年度は、200に一挙にどおんとふえてるんですね。で、30年度はマイナス1、前年比でマイナス1。ということは、29年度、無償化が実施されたのを見て、子供を預けられるために、一時保育を利用して子どもが預けられることに慣れて欲しいというふうに働いたのか。そのために利用されたのか、というふうに考えてくると、ここらの数字の移り変わりというのはよっぽどうまく見ておかないと、子供にとっていい保育環境ができてこないんじゃないかなと思います。当然、こういった預かりが増えてくるということは、年々学年が上がっていくので、小学校にもこれから先、影響が出てくるだろうし、小さいころから受け入れを認めていくということになってくると、親子との関係性がよっぽどうまくつくれる人でない限り、「ちょっとうるさい、今、家の用事があるから」みたいな形で、親子関係がうまく作れない人が増えてこないかなというのをすごく気になります。働くことはだめとは思いませんけれども、これ何回も子ども・子育て会議で言ってるんだけれども、長時間預けられることのメリットと、反面、デメリットもあるので、そこらをぜひ行政としてどうしていくのかというあたりはきっちり考えていただきたいなと思います。以上です。

○会長 ありがとうございました。

これ数字の移り変わりがかなりいろいろなことをというか、大体その方向だと思うんですけど、 そのあたりを政策の計画、今後、計画にやっぱし生かしていく必要があるのかなと思いますので、 そのあたり、はい。

○委員 これ完全に余談で聞いてください。今、中高年者の引きこもりが増えたって、この前、新聞に出てましたよね。中高年者の引きこもりが増えたっていうことは、当然働いてないから、税金も納めてない。何でそういうふうなひきこもりが出てくるかということになると、人とのコミュニケーションがうまくできてないことが一番大きいんですよね。だから、そこらのことも長い先考えていったときに、小さいころからコミュニケーションをとれるような生活をぜひするような環境を行政としても考えていただきたいなと。済みません、余談で申しわけないです。

○会長 いえいえ、これ本当に今後5年間の計画、そういうところにも反映させていければなというふうには思います。ちょっとすぐ行政が答えるって感じじゃないですね。なので、はい。 どうしよう。ほか、時間も迫ってますが、ほかありますか。 じゃあ。

○委員 6ページなんですけれども、放課後児童健全育成事業について、平成31年度、先ほども実績値がありましたけども、これも全体で民間のほうに委託されてっていうことで、数字としては何かふえてきてるんじゃないかというふうなことも聞き及んでるんですけども、今わかってる数字で大きくはね上がってるとか、そういうことはないですか。なければ、結構なんですけど、そういうこともちょっと考えられるかなと。

○事務局 申しわけございません。31年4月1日の数値っていうのは、今、ちょっと持ち合わせておりません。しかしながら、今後の推計といいますか、推計ですけど、全体の人口というのは若干下がりつつございます。その中で、この小学校低学年の人口も、無償化に伴いまして、ゼロ歳から5歳児、若干上がってるものの、そんなにふえる見込みというのはございません。したがいまして、今後のこの第2期の計画の推移で申しますと、あくまで想定でございますけれど

も、そんなに右肩上がりで、民間委託したからということで、ふえるような要素というのはございません。ただ、エリア的に、この土居地区とか、この守口の1号線沿いにつきましては、マンション等の建設がこれからも見込まれますことから、ふえる要素はございます。市全体といたしましては、そんなにふえるような要素っていうのは特にはないのかなというふうに考えております。

○委員 子育で支援に力を入れるというコンセプトというのは、やはり定住を願ってることもあると思います。今後、いわゆるゼロから5は無償化だから、守口で過ごされて、あと小学校で、今度また転出されるという、これもニーズ調査のほうで、もし無償化の中で転出されるとしたら、どういうタイミングですかという中に、一番上に上がってきたのが、小学校の入学のタイミングというのが上がってたと思うんですね。だから、やはり守口市として、これが後年度までいうか、やっぱり成人、最終的にはふるさとに帰ってきてくれるというか、そういう循環型に持っていくという意味では、この数値の、悲観的ではなく出向いていくっていうところも含めて、預かりを利用するかどうかいう、この辺の健全育成事業を使うかどうかについては、先ほどの課題もあると思うんですね。子供が長時間そういう場に預けられることがあると思うんですね。また、そういうふうにあるかなと思うんで、これも意見で。

○会長 そのあたりもちょっと反映、今後の計画に、運営計画に反映させていかないと、やっぱし残ってもらって、市は定住してもらえるように政策があれば。

ほかはいかがでしょうか。

第6章に関しては、以上にしたいと思います。

それでは、続いて、第5章の説明をお願いしたいと思います。

事務局お願いします。

○事務局 それでは、議題3、守口市子ども・子育て支援事業計画第5章の平成30年度進捗 状況について御説明申し上げます。

まず初めに、お手元の冊子、守口市子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、第5章、施 策目標別の展開が策定された経緯について、その概要を御説明申し上げます。

平成15年に、次世代育成支援対策推進法が制定され、家庭、事業者、行政が一体となって次世代育成支援対策を推進し、健康で豊かな生活のために時間を確保できる社会や、多様な働き方、生き方が選択できる社会の実現に向けた取り組みを行うため、地方公共団体や一般事業主、特定事業主に行動計画の策定が義務づけられました。

なお、同法は、10年間の時限立法として制定されました。

この法律を受け、本市でも平成17年3月に守口市次世代育成支援行動計画を、さらに5年後の平成22年3月に守口市次世代育成支援後期行動計画を策定し、多様な次世代育成支援の取り組みを行ってきました。その後、平成26年に同法が改正され、有効期限が10年間延長されるとともに、市町村行動計画の策定は各市町村の判断に委ねられることとなりました。

そこで、本市では、子ども・子育て支援法で策定を義務づけられている市町村子ども・子育て 支援事業計画を次世代育成支援行動計画と兼ねることとし、第5章において、その内容を組み込 んでおります。

この第5章は、従来の守口市次世代育成支援行動計画の大部分を受け継ぐものとなっておりますが、平成26年度の守口市子ども・子育て会議において内容等について御議論いただき、策定したものとなっており、毎年度の進捗状況については、この会議に御報告させていただいており

ます。

なお、事業数ですが、平成27年3月、計画策定時は135事業でした。135事業のうち30事業については、平成26年度の計画書策定時に青少年分野が専門委員さんがおられなかったことから、会議で検討を行った結果、次年度に青少年分野に詳しい委員さんを新たに加え、議論することとしました。そして、翌年度の平成27年度に、子ども・子育て会議の委員さんと新たに青少年分野に詳しい委員さんを加えた20名で守口市次世代育成支援行動計画策定懇談会を開催し、議論を行った結果、30事業のうち、施策ナンバー12の2、25の2及び67の2の3事業が追加され、また、施策ナンバー40、49及び50の3事業が欠番となったことから、135事業となっております。

ここで、守口市子ども・子育て支援事業計画の47ページをお開きいただきたいと存じます。 施策ナンバー26、進路先訪問ですが、内容の欄に、次世代育成支援行動計画で検討とあります。 この事業については、先ほど申し上げましたように、平成27年度に守口市次世代育成支援行動 計画策定懇談会で議論を行い、平成28年3月に策定された子ども・子育て支援事業計画(分冊)に内容等を掲載させていただいております。

また、各事業、取り組みの掲載先の一覧ですが、守口市子ども・子育て支援事業計画(分冊)の31ページから34ページに掲載しております。各事業の全体像を見るのにも便利なものかと思いますので、どうぞ御参照ください。

また、各事業の進捗状況についてですが、平成27年3月に策定した守口市子ども・子育て支援事業計画に掲載のある105事業については平成27年度から進捗状況を、平成28年3月に 策定した守口市子ども・子育て支援事業計画(分冊)に記載のある30事業については平成28年度からの進捗状況をそれぞれ管理しています。

以上、第5章が策定された経緯の概要でございます。

続きまして、本市の子ども・子育て支援事業計画の体系について簡単に御説明申し上げます。

守口市子ども・子育て支援事業計画の40ページをごらんください。本市子ども・子育て支援事業計画ですが、基本理念として、子供の豊かな成長をともに支え育むまち守口を掲げております。そして、この基本理念の実現に向け、6つの施策目標を設定しております。具体的に申し上げますと、1、子供の豊かな成長支援、2、子供が安全に育つための環境づくり、3、子供の人権尊重と権利擁護の推進、4、子育てにゆとりが持てる環境づくり、5、子育てと仕事の両立支援、6、地域力の活用における子育て支援の6つでございます。

そして、それぞれの施策目標ごとに市が推進していく項目を掲げております。例えば施策目標 1、子供の豊かな成長支援という目標を達成するためには、市として、1、子供と母親の健康確保、2、就学前の教育・保育の充実、以下3から7まで計7項目について、市として推進していくという関係になっております。さらに推進項目ごとに実際に市が実施する事業、取り組みがぶら下がっている形になっております。これをこの体系に沿って並べたものが、第5章、施策目標別の展開となっております。

それでは、平成30年度の進捗状況といたしまして、平成30年度に各担当課が実施した取り組み内容と今後の方針について、資料4に沿って簡単に御説明申し上げます。

この資料4ですが、平成30年度の取り組み内容等をそれぞれ担当課が記入した評価シートになります。先ほど申し上げたように、135事業あるのに対し、実際の報告が全部で188ございますのは、一つの事業に対して対象者が違う場合や、担当課がまたがる場合に各担当課がそれ

ぞれ報告を行っているためです。 188の進捗の内訳としましては、特に順調のAがゼロ、順調のBが 177、ややおくれているのCが 7、おくれているのDがゼロ、未実施のEが 2、廃止のハイフンが 2 となっております。

また、188の事業報告について、この場で委員の皆様からの御意見を全て頂戴することも時間が足りません。そのため、昨年度と同様、会議終了後、市ホームページにて守口市子ども・子育て支援事業計画第5章及び第6章の平成30年度進捗状況を掲載し、市民の方々からも御意見を受け付けする予定としておりますので、委員の皆様におかれましても、こちらの方法を御活用いただき、御意見や御要望等をお伺いさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告に移らせていただきます。守口市子ども・子育て支援事業計画第5章につきましては、135事業を担当課ごとに進捗状況を報告いたしますので、全部で188事業の報告がございます。188の事業報告を全てこの場で実施するには時間が足りませんので、この場では、評価が順調のBではなかった、ややおくれているのCから廃止のハイフンまでを合わせて11事業の進捗について取り上げさせていただきます。

まず、評価シートの14ページをお開きいただきたいと存じます。施策ナンバー83、安全・ 快適な道路環境の整備ですが、施策目標は、子育てにゆとりが持てる環境づくり、推進項目、子 育てバリアフリーの推進でございます。

事業概要としては、歩行者と自動車等の進路を分けた歩車分離による歩行者の安全確保や、ベビーカーや車椅子等の通行に配慮した歩道の新設、改良、横断防止柵の設置等、全ての人に優しい道路環境の整備を通じて、子供や子育で中の人の通行の安全を図っています。

平成30年度の取り組み内容ですが、市の管理する各市道において、歩道の拡幅やセミフラット化、防護柵の設置等、また、ベビーカーや車椅子等に配慮した車道と歩道の段差解消のバリアフリー化を実施しました。通学路については、教育委員会や警察と連携し、優先的に安全確保に努めていますが、全体で見ると、まだ要望に対応できていない整備対象の道路があります。

今後の方針ですが、引き続き変化していくニーズの聞き取りに努め、安全な環境づくりのため、 道路を改良、整備していきます。

次に、同じく14ページの中段下、施策ナンバー87、ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)ですが、施策目標は、子育てにゆとりが持てる環境づくり、推進項 目、全ての子育て家庭への支援でございます。

地域において育児の援助を受けたい依頼会員と援助を行いたい協力会員が会員となり、育児について助け合う会員組織として子育て援助活動を推進し、地域で子育てを支援する環境づくりに努めているという事業内容です。

平成30年度は、依頼会員が353名、協力会員が220名、依頼と援助のどちらも行う両方会員が30名、計603名の会員が登録されていました。保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等への送迎や各施設からの帰宅後の預かり等、2,111件の依頼がありました。協力会員の増加よりも依頼会員の増加のほうが大きいため、活動の調整が難しくなってきており、依頼会員の確保が課題です。

今後の方針ですが、協力会員になっていただくための養成講座を南部コミュニティセンターや中部コミュニティセンターで開催したり、養成講座の受講募集チラシを小・中学校の保護者に配布したり、広報やFM-HANAKO、市ホームページでの周知を引き続き継続していくととも

に、民生委員・児童委員、主任児童委員さんにも依頼し、会員の養成講座への参加を募っていきます。

次に、同じく14ページの下段、施策ナンバー89、休日保育事業ですが、施策目標は、子育 てにゆとりが持てる環境づくり、推進項目、全ての子育て家庭への支援でございます。

保護者の勤務形態等の都合によって、日曜日、祝日に家庭で保育できない場合に、保育を必要とする乳幼児を対象に必要な保育を提供していく取り組みですが、平成30年度の取り組み内容の実績としましては、未実施となっております。

今後の方針ですが、次期守口市子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、平成30年度、 保護者へのニーズ調査を行った結果を踏まえた上で、実施について検討していきます。

次に、15ページに参りまして、中段、施策ナンバー95、実費徴収に係る補足給付を行う事業ですが、取り組み内容の実績としては、未実施となっております。

今後の方針としましては、生活困窮世帯等にとって実費徴収がどの程度負担になっているかを 踏まえ、助成を行うべきかどうか継続的に検討していきます。

次に、16ページに参りまして、一番上、施策ナンバー101、病児保育事業ですが、平成30年度は市内の私立施設2カ所で病後児保育を実施し、延べ350人の利用がありました。

今後の方針ですが、近年の保育ニーズの増加に伴い、病児保育の必要性が高まっていることから、平成31年4月から1カ所、民間事業者において病児対応型を実施しました。また、現在、翌年度からさらに1カ所、病児対応型の実施を見込んでおります。

次に、同じく16ページの中段下、施策ナンバー108、男女共同参画推進計画の推進です。

平成30年度の主な取り組み実績については、男女共同参画週間記念のつどいを6月に1回開催するほか、男女共同参画ニュース「ハーモニー」の第3号を発行し、市広報6月号に掲載することで全家庭に配布しました。市が主催するイベントや刊行物は継続的に実施できていますが、参加者の年齢層の偏りがあり、三、四十代の受講者が少ないことから、若い世代の参加率の向上が課題です。

今後の方針ですが、第3次守口市男女共同参画推進計画を推進するため、地域活動や地域づく りにおける男女共同参画に向け、男女共同参画週間記念のつどい等の啓発事業の継続を実施して いきます。

次に、その下、施策ナンバー109、企業等に対する啓発活動ですが、平成30年度も実績欄のとおり研修会を開催しておりますが、守口市企業人権推進連絡会や各企業の取り組みを支援する形であるとはいえ、推進という観点からも、参加人数が少ないため、まだ順調とは言えない状況です。

今後の方針としては、男女共同参画に関する講習会や研修会の参加を促し、参加率の向上を目指します。

次に、同じく16ページの一番下、施策ナンバー111、男性セミナーです。

男女共同参画週間記念のつどいを6月に1回開催し、115人が参加しました。また、女と男のエンパワーメント講座(eセミナー)を10月に5回シリーズで開催し、延べ147人が参加しました。

参加者の年齢層が六、七十代に偏っていることから、今後の方針としては、男性への啓発も含め、男女共同参画の視点で事業展開していき、三、四十代の受講者がふえるように取り組んでいきたいと思っております。

次に、17ページに参りまして、中段、ナンバー113、多様な働き方への意識啓発ですが、 男女共同参画週間記念のつどい事業を通して、ワーク・ライフ・バランスや性別による固定的役割分担意識の解消等の啓発を行っており、平成30年度も6月に1回開催し、115人が参加しました。全市民を対象としているため、より多くの人に講習会等に参加してもらうのが課題です。 今後の方針としては、男女共同参画週間記念のつどいのほか、さらなる参加者の増加が見込まれた場合、出前講座を実施していきます。

最後に、事業廃止となった2事業について説明を申し上げます。

1つ目が、18ページ下段、施策ナンバー124、視聴覚ライブラリー事業です。

家庭教育を推進する目的で、PTAや教育、保育関係者を中心に視聴覚機材等の貸し出しを行っていましたが、最近の社会ではパソコン等を使用した映像が中心となるなど、視聴覚教育の変化や社会全体として情報化が進んでいること、それに伴い、各団体で所有するさまざまな視聴覚機材を活用し、教育を実施していくことを踏まえ、視聴覚ライブラリーの教育機関としての役割は一定終えたものとして、平成28年4月1日付で守口市立視聴覚ライブラリーの設置条例を廃止し、事業を廃止いたしました。

2つ目が、19ページ中段下、施策ナンバー128、青少年育成団体の活動支援です。

青少年育成団体5団体に限らず、青少年の育成に寄与する団体が増加していることから、特定団体のみに対する支援を平成28年度限りとし、平成29年度以降は自主運営を行ってもらうこととし、事業を廃止しました。

以上、時間の関係上、かいつまみ説明させていただきました。

また、冒頭で申し上げましたとおり、支援事業計画第5章の進捗状況につきましては、第6章の進捗状況とあわせまして、あす、7月3日水曜日から8月2日金曜日まで市ホームページに掲載し、市民の皆様の御意見、御要望等を受け付けいたします。守口市子ども・子育て支援事業計画第5章及び第6章、令和元年度進捗状況についての意見書というワードの様式をあわせて掲載する予定ですが、この様式を委員の皆様にもメールで送信させていただきますので、御意見のある方は、事務局まで期日内に御提出お願いいたします。

なお、提出は、紙ベースでもデータベースでもどちらでも結構です。いただいた御意見は、今年度策定予定の第2期支援事業計画の策定に当たって参考にさせていただき、御質問の場合は、 個別に回答させていただきます。

以上、簡単な説明ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

○会長どうもありがとうございました。

もう事務局からの説明がありましたように、この5章は135ということで、かなり膨大なことで、一つ一つちょっと意見を、委員の皆さんの意見をちょっとお伺いするという時間もありません。それで、そもそもきょうの時間も12時近くなってしまっておりますので、基本的には、今説明があったように、会議終了後にホームページで公開して、市民さんからも意見頂戴するときのその様式で同じように御意見を伺いたいということにしたいと思います。

あと、加えて、今度は、5年間の総括も次の会議ではありますので、そこでもいろいろ考えていただかなければならないということで、基本的にはそういう形で御意見いただくとして、どうしてもこの場でという、ありましたら、ちょっと。

じゃあ、委員。

○委員 16番なんですけれども、子供の豊かな成長支援のところの研修の実施についてなん

ですけれども、これが28年、29年と30年とちょっと書式が変わってて、数字が読めないんですね。ちょっと内容を、できたら、そろえていただきたいなと思うんですけれども、守口市教育・保育合同研修会、これ公私合同の分で1,012名の参加。それに対して、守口市立の認定こども園公開保育が全6回を含めということで82回。ただ、28年、29年には、市職員の研修会が28年度、1,181人で、29年度、1,837人というので人数が書かれてるんですけども、ちょっとここが、この数字がどうなったのかなというのがちょっとわからないので、できたら、ここは合わせて記入していただきたいと思います。

○会長 じゃあ、次、委員、いいですか。

○委員 個別というより、全体評価を見ると、Aがゼロっていうのは行政としていかがなものかというふうに思います。これはなぜかというと、見てると、評価のつけようがない。抽象的な目標を立てていたときに、ここAにしたらいいと思うの、たくさんあるのに、それが出ていないっていうのは、Bの幅が余りにも広過ぎると、適切な評価にならないのではないかというのを。例えば児童手当であったり児童扶養手当っていうのは、もうこんなもん、Bではやっていけない、Aじゃないのかというふうに思ったりもするんですけど、そういう、もともと目標立てるときの何をしたらAであって、何をしたらBであるかという数値目標とか具体的な評価軸、評価項目がないっていうと、何かぼんやりして、今見ると、94.1% Bであるっていうの、これでいいのかというのが、そもそも評価自体がこれでいいのですかというふうに思います。

○会長 ほか。じゃあ、お願いします。

○委員 評価にかかわって、自分でAをつけるのはなかなか難しいなという体験を私はずっとしてきまして、書きなさいと言われるんですけども、Aはつけへんから、B。Bの幅はすごい大きいんです。なら、あなたはBですね、あっ、そうですかで終わるんですけど、自分でAをつけるのは難しい。そういう国民性なんかわかりませんけど、それがあると思う、公務員はそういった感じであると思います。

それともう一つ、34番のいじめの事象 1件というのがあって、そこにCがついてるんですが、その項目っていうのは評価していいんやろうかっていう疑問は持って、きょうは来ました。たくさん事象があるんやったらCで、全然なかって、上がってけえへんかったらAとかBとか、そういうことでもないので、ここの項目は、評価を気にしてはいけない項目だと思うんですね、子供のいじめの事象があったっていうとこ。それ評価を気にするから、報告できないとか、自分 1人で抱えてしまうとか、人に言えないとか、連携ができないというふうになってしまうので、そこは重々、評価にとらわれないで、そういう事象案件を、事案をお互いに交流できるようなことにならないといけない箇所ではないかなと思っていますので、評価は難しいなと思います、前も言いましたけど、目に見えてわからないことがたくさんあるという部分。そうすると、評価の基準を設けてっていう話やと思うんですけど、135項目も新たにまたこの項目設けてくださいっていうすごく苦しい話やと思うし、私は、Bつけられて、それはどうだろうかと思いました。Aをつけたいのは山々やという気持ちはおありやと思います、行政の方も、私もそうやってAつけたいけど、もう仕方ないからBにしとこかっていう気持ちはすごくあったので。だから、その辺のことは理解できると思います。ただ、34番のところは、評価にしていいのかどうかというところをちょっと疑問点として投げかけておきたいと思います。

○会長どうでしょうか。ほかは。

○委員 ちょっと直接は関係ないんですが、私ども、ハローワークのほうになるんですけども、

大阪府内っていうのが、マザーズハローワークっていうのが大きいところが大阪市内と堺市、あとマザーズコーナーっていうのが、いわゆるマザーズ専門のナビゲーター、就職の相談員を置いてるところが10カ所あるんですが、まだ門真のハローワークには、まだマザーズコーナーというのは設置はされていません。ただ、予備的な部分として、今、授乳スペースであるとか、あと、仕事探しのときにお子さんを遊んでいただける、置いとける、保育士とかはいないんですけども、そばで遊んでいてもらえるスペースを設けるということを3月からしております。それを受けて、門真にマザーズコーナーはどうなのっていう話もあるにはあるんですけども、その辺、市さんとしての御意向としてはどうなのかなというふうには我々も考えておりまして、また、そういったことのお話も伺えればなというふうに考えています。

守口市さんだけに限らず、我々4市、管轄しておりますので、全ての市さんにはちょっとあるんですけれども、そういったことのお話もいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員もう一つ、済みません。

この評価の低いEとかハイフンがあって、実施されてないところを見ると、どうしても全ての子育てとか在宅の子供たちへの支援の部分なんか、すごい弱く見えてしまうのですけれども、ぜひここらは子供たち一人一人、みんな平等な扱いということで考えていただけたらありがたいかなと思います。

○会長 ほかよろしいですかね。

ちょっともしかしたら維持、評価の方法とか、あと、経年で5年間の変化がわかりやすいような書式とか、今後作成するときに参考になる御意見だと思うんで、それだと、最後に言われた在宅のほうのこととか、そのあたりにも反映していただければなというふうには思います。

ということで、5章はこれでよろしいでしょうかね。

じゃあ、続いて、最後の議題である子育て世代包括支援センターの開設について、事務局から 説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。お願いします。

○事務局 それでは、今、リーフレットのほう、でき上がりましたので、皆様のほうにお配り させていただいております。皆様のお手元に届きましたでしょうか。

それでは、昨日、7月1日に開設いたしました子育て世代包括支援センター、あえるについて 簡単に説明させていただきます。

今、お配りいたしましたリーフレットのほうをごらんください。この子育て世代包括支援センターは、リーフレットのまず1ページ目に記載しておりますように、妊娠期から子育て期までの総合相談窓口として開設いたしました。まず、子育て世代包括支援センターでは、今まで保健センターのほうが実施しておりました保健師による母子保健の支援部分、あと子育て支援課が行ってまいりました虐待対応の部分、あと子育て支援センターが実施しておりましたポピュレーションの部分を、この3つの部署を一つにまとめまして、保健師、助産師、保育士などの専門職がさまざまな不安や相談に応じ、関係機関と連携をとりながら、切れ目のない支援を行っていくところでございます。

まず、乳幼児健康診査などの健診部分なんですけれども、これは従来どおり、保健センターが 担っていただきます。これは、医師や歯科医師などの医療の強みを十分に生かしていただいた健 診を提供する。あと、その後の子育て支援センター、子育て世代包括支援センターと連携してい くという形をとっております。

また、リーフレットの5ページにありますように、遊びの広場、もりランドを併設いたしました。以前の子育で支援センターの中にも遊びの部分あったんですけれども、その部分は広く拡充いたしまして、より遊びやすくさせていただきました。子供と遊びながら、子育でアドバイザーのほうに気楽に相談できる場として設置いたしております。この子育で世代包括支援センター、あえるは、向き合える、出会える、話し合える、助け合える、そして、支え合えるというこの後ろの言葉、「あえる」という言葉をとりまして、愛称とさせていただきました。そういう場所でありたいという思いと、また、そういう場所になるように努めていきたいと思いまして、この子育で世代包括支援センターのほうを開設いたしました。

簡単な説明なんですが、以上で終わります。

○会長 どうもありがとうございました。

この件に関しても、何か御意見とか御質問ありますか。

はい、お願いいたします。

- ○委員 うれしいです。以上です。
- ○会長 そのほか御意見とか。
- ○事務局 また、きょう、こんなお時間ですけども、3階がオープンしてますんで、また帰りにでも見ていただければと思います。
- ○会長 じゃあ、御意見はないですかね。

それでは、これできょうの議題は終わりますが、最後に、じゃあ、事務局より連絡お願いいた します。

事務局、お願いします。

○事務局 それでは、事務連絡ですが、今後の会議日程でございます。次回の第28回守口市子ども・子育て会議は、先ほど会議スケジュールで御説明申し上げましたとおり、来月、8月上旬ごろの開催を予定しております。委員の皆様には、現在、日程調整の依頼をメールにてさせていただいておると思いますが、調整ができ次第、開催通知をお送りいたします。皆様、お忙しいとは思いますが、会議への出席、またよろしくお願いいたします。

また、本日の会議にて御報告させていただきました守口市子ども・子育て支援事業計画の平成30年度進捗状況についての御意見受け付けをあす、令和元年7月3日水曜日から8月2日金曜日の1カ月間、市ホームページで実施いたします。

今回お配りさせていただいてる資料ですが、一部、確認をしていますと、若干修正するところがまだ残っておりましたので、例えば第2期の計画が、冒頭、令和2年度から7年度というふうに申し上げたんですけれども、実際は5年間、令和6年度になります。資料についても、一部、7年度と記載がある部分等がございますので、そういったところ修正をさせていただいた上で、委員の皆様に修正箇所を御報告させていただき、ホームページに資料を上げさせていただいた上で、受け付けをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡につきましては、以上でございます。

○会長どううもありがとうございました。

それでは、本日の案件は全て終了いたしましたので、会議はこれにて閉会いたします。皆様、 お疲れさまでした。

# ◇ 午後0時10分 閉会